

令和3年度 第3回加賀市男女共同参画審議会 会議録

1. 開催日時 令和4年2月7日(月)13時30分～15時10分
 2. 開催場所 加賀市役所3階 302・303会議室(オンライン併用)
 3. 出席者 <審議会委員>(50音順)15名中11名出席
上木敏子、越前朱美、大田俊介、尾島恭子、菊池知子、北出弘信
西田晴美、西山佳孝、番場千香子、宮下一夫、
宮永都
<委任状提出委員>(50音順)4名
新家尚子、亀田喜一、堀口康純、山井純子
<事務局職員>
柴田総務部長、山本行政まちづくり課長、
大倉行政まちづくり課リーダー、稲津行政まちづくり課主査
 4. 傍聴者 なし
 5. 議 事 第4次加賀市男女共同参画プラン(検討案)について
 6. その他 パブリックコメントについて
 7. 開 会
- 部 長 挨拶
- 事 務 局 議事録の確認、公開について説明
本日は15名中11名の出席があり、審議会規則第4条第2項に基づき
審議会が成立していることを報告。
- 事 務 局 審議会規則第4条の規定により、ここからの議事進行は、尾島会長にお
願いする。
- 会 長 議事「第4次加賀市男女共同参画プラン(検討案)」について、事務局
から、前回の審議会より変更があったところについて説明を。
- 事 務 局 <第4次加賀市男女共同参画プラン(検討案)変更部分について説明>
- 会 長 「第4次加賀市男女共同参画プラン(検討案)」変更の内容や説明に関
し、意見、質問等はないか。
- 委 員 従業員及び付加価値額は、全国平均と比べた倍率で良いか。
- 事 務 局 その通りである。
- 委 員 10頁に「先進技術を実装し」と記載があるが、「実装」ではなく「実証」

ではないか。

会 長 「実装」という言葉は、「社会実装」という言葉でよく使用するので、この通りで良いのではないか。

委 員 「実装」という言葉は、耳慣れない言葉なので、柔らかい文言にしてはどうか。

事 務 局 「実装」という言葉は、分かりやすい言葉に変更する。

委 員 産業のスマート化により「稼ぐ力」を向上することは、労働時間の短縮や育児休業や介護休業制度の普及等による職場環境の向上が期待されます。と記載があるが、具体的にご教示いただきたい。

事 務 局 スマートシティ加賀の推進は、産業を集積することを目的としている。ただ、スタートアップ企業やベンチャー企業など、規模は小さいが企業価値が高い企業をスマートシティ加賀の取組みにより呼び込み、雇用に発展していくことも目的としている。

「稼ぐ力」と労働時間の短縮や育児休業等の普及がどのように繋がるのか分かりにくい文章になっているので、書き方を検討する。

会 長 「第4次加賀市男女共同参画プラン（検討案）」第3章項目1から4について、事務局から説明を。

事 務 局 <第4次加賀市男女共同参画プラン（検討案）第3章項目1から4について説明>

委 員 女性区長の割合の数値目標は載せなければならないのか。女性役員の割合の数値目標もある。女性に区長就任を打診しても断られることが多い。

委 員 女性区長を増やしていくという目標は残していただきたい。

地域で様々な仕事をする中で、女性の自分が区長になれば、町をこのようにしたい。と考えている案を活かせるが、案を出す場がない。

地域の中で、区長の順番が男性だけで決まっており、男性だけで物事が進んでいる。その中に女性は入りにくい。

役員ではなく、区長になることを目指して欲しいと思う。

委 員 女性区長の掲載は、女性の地位を上げるという目的を達成するため、皆さんに認識していただくために必要だと思う。

ある町の区長で、妻が区長をするが、体力仕事は夫が担うという方がいて、夫婦で協力しておりとても良いと思った。

全ての仕事を区長の名前になっている人がするのではなく、共同して進めていくことも大切。

会 長 女性区長の割合や女性役員の割合は、残すこととしてよろしいか。女性の役員が増えても補助的役割を担うようであれば、本来の男女共同参画の意義を達成できないと思われる。

一 同 異議なし

委 員 「社会全体における男女の地位の平等感」において「男女平等」と答えた人の割合は13.5%だが、目標は50%となっている。国の目標に合わせたというの分かるが、具体的に50%までどう引き上げるのか。

事 務 局 社会の様々な活動に女性が参加する社会が実現することで、意識が変わると考えている。モデル地区になった地区で、全世帯を対象に調査する等を行うことで、重点的に取り組んだ地域では、意識が変わったことが確認できると思う。

会 長 いただいた意見は、具体的な施策に反映し、男女平等の意識を引き上げていただきたい。

会 長 「第4次加賀市男女共同参画プラン（検討案）」第3章 項目5 基本目標Ⅰについて、事務局から説明を。

事 務 局 <「第4次加賀市男女共同参画プラン（検討案）」第3章 項目5 基本目標Ⅰについて説明>

委 員 現在、市の審議会で、女性の委員がいない審議会はあるのか。

事 務 局 女性の委員のいない市の審議会は3つあり、行政不服審議会（委員3名）、公務災害補償等審査会（委員3名）、社会教育委員会（委員7名）である。

令和3年度の審議会数は、37となっている。

委 員 役職員等への女性の参画促進は、市職員が中心なのか。行政だけでなく、事業所も含めた方が良いのではないか。

事 務 局 本計画を作成した市が、男女共同参画に率先して取り組んでいることを示したいため、冒頭部分のアとイで市の取組みを記載した。項目ウで、市が団体や企業へ働きかけする施策を記載している。

委 員 男女共同参画を図るため、活動交流支援やワークショップを開催するとの記載があるが、コロナ禍の中で、どのように事業を進めるのか。

- 事務局 ワークショップ等の開催は、難しい面があるが、講演会はオンラインが増えているので、市が開催する講演会等もオンラインで開催し、多くの人に視聴して頂けると認識している。
- 委員 「女性職員の能力開発」と書いてあると、女性が能力がないように感じる。書くのであれば、「女性職員の役職への登用」の中で、記載した方が良いのではないか。
- 委員 今まで女性にチャンスが与えられないことが多かったのではないか。女性の能力が劣っている訳ではなく、家事を担うことが多いことが現実としてある。
仕事のことだけを考えていれば良かった男性に比べ、女性は仕事だけでなく家庭や子どものことも考えてきた。
そのような女性のサポートがあったから、男性は仕事に専念できたということ、男性陣は知るべきである。
- 会長 「女性職員の能力開発」についての記載方法について、事務局で検討いただきたい。
- 事務局 記載方法は修正したい。
- 会長 新しく追加されたスマートシティ加賀の部分が、男女共同参画と直接関連のない内容となっているので、記載方法を検討していただきたい。
- 事務局 検討する。
- 会長 「第4次加賀市男女共同参画プラン（検討案）」第3章 項目5 基本目標Ⅱについて、事務局から説明を。
- 事務局 <「第4次加賀市男女共同参画プラン（検討案）」第3章 項目5 基本目標Ⅱについて説明>
- 委員 女性の高齢者の一人暮らしをしている方から、見守り活動等であっても男性に訪問されるのが怖い。という意見があった。
また「老人クラブ」の「老人」という言葉に拒否反応を示す高齢者の方が多いので、書き方を検討いただきたい。
- 委員 民生委員は、当然男性もいるので、一人で訪問することはある。女性を連れて二人で訪問するとなると、労力も増えてしまう。このことは、人間関係を構築することで解決できると思う。
老人クラブについては、私も拒否反応がある。加賀市から名称を変えて

いけば良い。

事務局 男性が、高齢の女性の一人暮らし宅に訪問することについては、男女共同参画に関して市の連絡会等集まる機会があるので、各部局に周知する。

「老人クラブ」という確立された言葉であるが、工夫して記載したい。

会長 「第4次加賀市男女共同参画プラン（検討案）」第3章 項目5 基本目標Ⅲと資料について、事務局から説明を。

事務局 <「第4次加賀市男女共同参画プラン（検討案）」第3章 項目5 基本目標Ⅲと資料について説明>

委員 学校や公立の保育園では、建物の設備や備品が足りず、困っている現場の先生もいるので、予算を増やしていただきたい。

事務局 プランの中では、男女共同参画についての意識を高める教育を推進すると記載されている。備品を揃える予算が不足していることは認識しており、予算措置に留意したい。子どもたちに最適な教育環境を提供したいという思いは共通認識であると思うので、関係課と意見を共有したい。

会長 他に意見はないか。全体を通してでも構わない。

会長 意見がないようなので、事務局で本日の意見を十分検討し、プランに反映することとしてよろしいか。

一同 異議なし

会長 その他「パブリックコメント」について、事務局から説明を。

事務局 <パブリックコメントについて説明>

会長 パブリックコメントについて、意見はないか。

会長 意見がないので、以上で、本日の審議を終了する。

本日は、現実的な意見を多くいただき感謝申し上げます。修正を要する意見や提言があったので、事務局で内容を十分検討いただきたい。

進行を事務局に戻す。

事務局 活発なご意見をいただき感謝申し上げます。

第3回の審議会は、これにて閉会する。

以上（閉会 15:10）